

## 根岸住宅地区跡地利用基本計画(原案)について

根岸住宅地区跡地利用基本計画(案)について、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想(案)と一体で、令和2年10月30日から11月30日まで市民意見募集を行いました。根岸住宅地区における市民意見募集の主なご意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめるとともに、その結果を受けて、跡地利用基本計画(案)の一部修正を行い、根岸住宅地区跡地利用基本計画(原案)をまとめました。

### 1 市民意見募集の実施結果

#### (1) 提出数

| 意見通数(通) | 意見件数(件) |
|---------|---------|
| 234     | 345     |

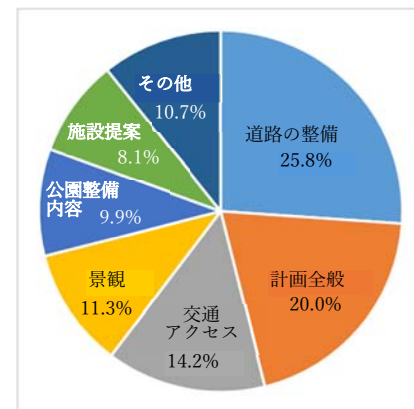
| 提出方法        | 意見通数(通)    |
|-------------|------------|
| はがき         | 34         |
| 電子メール       | 24         |
| FAX         | 6          |
| <b>電子申請</b> | <b>167</b> |
| 封書          | 3          |
| 直接持参        | 0          |
| 合計          | 234        |

| 住所別       | 意見通数(通)    |
|-----------|------------|
| <b>中区</b> | <b>118</b> |
| 南区        | 18         |
| 磯子区       | 24         |
| 金沢区       | 23         |
| その他市内     | 32         |
| 市外        | 2          |
| 未記入       | 17         |
| 合計        | 234        |

#### (2) 根岸住宅地区跡地利用基本計画(案)に関するご意見の内訳

意見数・・・345件

- ア 道路の整備に関すること・・・89件(25.8%)
- イ 計画全般について・・・69件(20.0%)
- ウ 交通アクセスに関すること・・・49件(14.2%)
- エ 景観に関すること・・・39件(11.3%)
- オ 公園の整備に関すること・・・34件(9.9%)
- カ 具体的な施設の提案に関すること・・・28件(8.1%)
- キ その他・・・37件(10.7%)



#### (3) 根岸住宅地区跡地利用基本計画(案)に関する主なご意見とご意見に対する考え方

(詳細は裏面)

### 2 跡地利用基本計画(案)の修正

#### (1) 修正内容

主要な道路の位置と根岸森林公園の安全な利用について、道路の必要性や公園利用者の安全性の確保について加筆しました。

#### (2) 新旧対照表

| 頁  | 旧  | 新   |
|----|--|---|
| 28 | <p>第2章 跡地利用の考え方<br/>3 分野別方針 (3)道路・交通</p> <p>本地区内の骨格を形成する主要な道路の整備にあたっては、周辺地域を含めた道路ネットワークを構築し、本地区へのアクセス性を向上させるため、本地区内の新たなまちづくりにより発生する交通量と本地区周辺の幹線道路や交差点に与える影響を予測し、必要に応じて交差点改良等の対応を行うことで、円滑な交通処理を図っていきます。</p> | <p>第2章 跡地利用の考え方<br/>3 分野別方針 (3)道路・交通</p> <p>本地区内の骨格を形成する主要な道路の整備にあたっては、<u>周辺市街地における既存道路の現況も考慮しながら、周辺地域を含めた道路ネットワークを構築し、本地区へのアクセス性を向上させるため、本地区内の新たなまちづくりにより発生する交通量と本地区周辺の幹線道路や交差点に与える影響を予測し、必要に応じて交差点改良等の対応を行うことで、円滑な交通処理を図っていきます。</u></p> |
| 39 | <p>第3章 土地利用計画<br/>2 道路</p> <p>また、歩車分離等に配慮した道路形状とすることにより、自動車、歩行者がそれぞれ安全で快適かつ円滑に通行できるよう計画します。</p>  | <p>第3章 土地利用計画<br/>2 道路</p> <p>また、<u>沿道の土地利用状況を踏まえて歩車分離等に配慮した道路形状とすることにより、自動車、歩行者がそれぞれ安全で快適かつ円滑に通行できるよう計画します。</u></p>  |
| 40 | <p>第3章 土地利用計画<br/>3 公園・緑地</p> <p>また、本地区南東側の根岸森林公園に隣接する部分については、根岸森林公園を拡張し、ふれあい広場や旧一等馬見所などのゾーンと一体的に利用できるようにするなど<u>利便性</u>の向上を図りつつ、周辺地区からのアクセス性を高めていくことや、緑を増やしていくことで、公園の魅力を高めていきます。</p>                       | <p>第3章 土地利用計画<br/>3 公園・緑地</p> <p>また、本地区南東側の根岸森林公園に隣接する部分については、<u>主要な道路を通行する車両と公園利用者の動線を分離しながら根岸森林公園を拡張し、ふれあい広場や旧一等馬見所などのゾーンと一体的に利用できるようにするなど安全性の確保と回遊性</u>の向上を図りつつ、周辺地区からのアクセス性を高めていくことや、緑を増やしていくことで、公園の魅力を高めていきます。</p>                   |

### 3 添付資料

- ・根岸住宅地区跡地利用基本計画(原案)本編

# 1 市民意見募集の実施結果

## (3) 根岸住宅地区跡地利用基本計画（案）に関する主なご意見とご意見に対する考え方

| 分類                                    | 主なご意見（趣旨）  | ご意見に対する考え方   |
|---------------------------------------|--|--|
| <b>ア 道路の整備に関すること</b><br>89件（25.8%）    | <b>主要な道路の整備によって、根岸森林公園が分断されてしまい、公園利用者の安全性が心配されるため、主要な道路の整備をやめた方がよいなどのご意見</b>             | 道路の整備については、周辺市街地における <b>既存道路に大きな負担をかけることのないよう交通の分散を図るとともに、周辺地域を結ぶ道路ネットワークの構築が必要であると考えています。</b> ご意見の趣旨も踏まえ、跡地利用基本計画 P28 第 2 章 3 (3)道路・交通に記載している表現を修正します。<br>また、 <b>森林公園ゾーンに配置する主要な道路の計画にあたっては、ふれあい広場や旧一等馬見所などのゾーンとの一体的利用に向け、歩行者と車両の動線を分離するなど公園利用者の安全性の確保と回遊性の向上を図ることが必要であると考えています。</b> ご意見の趣旨も踏まえ、跡地利用基本計画 P39 第 3 章 2 道路、P40 第 3 章 3 公園・緑地に記載している表現を修正します。<br>なお、周辺住宅地の環境や根岸森林公園の利便性、地区全体の交通環境についても、十分に勘案しながら、今後、具体的な検討を進めていきます。 |
|                                       | <b>今後跡地利用によって増えると考えられる周辺の交通量に対して、都市計画道路である<b>横浜駅根岸線</b>や<b>周辺の道路の拡幅整備等をすべきというご意見</b></b> | 根岸住宅地区のアクセスルートの一つとなる横浜駅根岸線については、平成 28 年 3 月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」では、着手時期未定としています。しかしながら、米軍根岸住宅地区が返還され、土地利用に変化があった場合などには、 <b>事業の進捗に合わせて検討することとしています。</b><br>また、地区周辺の他の道路についても、事業の進捗に <b>合わせて必要な道路改良等について検討していきます。</b>   |
| <b>イ 計画全般について</b><br>69件（20.0%）       | <b>跡地利用基本計画に<b>賛同するご意見</b>や、10 年から 15 年もの時間をかけずに<b>早期に事業を進めるよう求めるご意見</b></b>             | 土地区画整理事業は、単に工事をするだけでなく、土地の権利を交換・分合する事業であるため、地権者との合意を得ながら進めていく必要があります。また 43ha もの広大な敷地における大規模な工事となり、様々な法定手続きが必要なことから、まちの概成までには 10 年から 15 年は必要になると考えています。<br><b>今後、返還時期を見据えながら、事業の着実な推進に努めていきます。</b>  |
| <b>ウ 交通アクセスに関すること</b><br>49件（14.2%）   | <b>駅からのアクセスが不便であることや、交通アクセスの改善を求めるご意見</b>  | <b>根岸住宅地区は高低差約 50mの高台にあります。周辺の鉄道駅から約1kmと比較的近いため、公共交通についてはバス交通を基本として、アクセス性の向上を図っていきます。</b><br><b>具体的には、根岸旭台交差点を改良し、JR根岸駅からのバス路線が新設できないか、また、地区内にバス発着所等を新たに整備し、既存路線を再編することで複数方面から分散してアクセスできないかなどについて、バス事業者とともに検討を進めていきます。</b>   |
| <b>エ 景観に関すること</b><br>39件（11.3%）       | <b>米軍住宅を一部保存あるいは、風景や雰囲気<b>の継承を求めるご意見</b></b>   | 本地区の米軍住宅は築 70 年を超える木造住宅であり、老朽化が進んでいることから、元の建物を参考にするなど <b>米軍風住宅地の景観や雰囲気<b>の継承を目指します。</b></b>  |
|                                       | <b>市大医学部・附属 2 病院の整備に対し、<b>病院等の建物の形状等について配慮を求めるご意見</b></b>                                | 大学病院等の再整備にあたっては、 <b>良好な市街地景観の創出に向け、周辺住宅地との調和を考慮しながら、建物の規模、高さ等を検討していきます。</b>  |
| <b>オ 公園の整備に関すること</b><br>34件（9.9%）     | <b>公園の整備に対し、バーベキュー場、ドッグラン、特定の競技施設等の整備のご要望や、静かな環境の維持を求めるご意見</b>                           | 今回、公表した跡地利用基本計画（案）は、まちづくりの方針や土地利用の考え方を取りまとめたものであり、具体的な施設については、 <b>今後、詳細を検討していくこととなります。</b><br>頂いたご意見については、関係部署で共有し、今後の検討の参考にさせていただきます。   |
| <b>カ 具体的な施設の提案に関すること</b><br>28件（8.1%） | <b>跡地利用に関して、スーパーマーケット、図書館、市民農園等の具体的な施設整備を求めるご意見</b>                                      | 今回、公表した跡地利用基本計画（案）は、まちづくりの方針や土地利用の考え方を取りまとめたものであり、具体的な施設については、今後、詳細を検討していくこととなります。<br>頂いたご意見については、土地を所有する地権者で構成されるまちづくり協議会や本市の関係部署で共有し、 <b>今後の検討の参考にさせていただきます。</b>   |